

公 告

分任契約担当
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6QG210704940	6RMC1AK0013 0001						
品名 または 件名							
海田市等（R8）消防設備点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊 管理科			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
営繕班 工事企画 内2317				令和9年2月26日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年5月13日（水）10時00分 第350会計隊 契約班

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：海田市等（R8）消防設備点検
- (2) 規格：仕様書のとおり
- (3) 数量：1ST
- (4) 納地：陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 納期：令和9年2月26日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**の資格を有し、かつ、競争参加地域が「**中国**」を含む者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。
令和8年4月15日（水）～令和8年5月12日（火）（土曜日祝日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。
- (2) 入札
ア 場所： **陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）**
イ 日時： **令和8年5月13日（水）10時00分から**

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、**落札価格の100分の5**に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10**以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

契約金額が100万円以上の場合、請書の提出をお願いします。

契約金額が250万円以上の場合、官側の示す契約条項により契約書を作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 落札の決定方式

総額契約

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

11 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年5月12日（火）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和8年5月12日（火）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合には、令和8年5月11日（月）12時までに「同等品承認申請書」を会計隊契約班の窓口に提出してください。（FAX可）
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査表は、令和8年5月11日（月）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。

(8) 仕様に関する件は 海田市駐屯地業務隊 管理科 工事企画係 内線 2317

- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：桐山
TEL082-822-3101（内線：2343）
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊掲示板及び
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示しています。

入札書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

- 件名 : 海田市等(R8)消防設備点検
- 金額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
- 規格 : 仕様書のとおり
- 数量 : 1ST
- 場所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
- 納期 : 令和9年2月26日

- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
- 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市等(R8)消防設備点検
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和9年2月26日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和8年5月11日

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 9
役 務 件 名	海田市等 (R 8) 消防設備点検	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 8年 4月 1日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊

1 役務場所

- (1) 広島県安芸郡海田町寿町2番1号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)
- (2) 広島県東広島市八本松原 (陸上自衛隊原村演習場)

2 役務期間

- (1) 機能点検 (報告書提出含む) 契約締結日から令和8年8月31日
- (2) 総合点検 (報告書提出含む) 令和9年1月7日から令和8年2月26日

3 役務概要

種 別	内 容	数 量	備 考
消防設備 点検	(1) 95号建物 移動式粉末消火設備 (機能・総合点検)	1式	細部点検機器及び数量は、 8点検項目による。
	(2) 108号建物 移動式粉末消火設備 (機能・総合点検)	1式	
	(3) 130号建物 避難器具 (機能・総合点検)	1式	
	(4) 151号建物 ア 厨房用自動消火装置 (機能・総合点検) イ スプリンクラー消火設備 (機能・総合点検) ウ 屋内消火栓消火設備 (機能・総合点検) エ 非常電源専用受電設備	1式	
	(5) 153号建物 ア 避難器具 (機能・総合点検) イ 移動式粉末消火設備 (機能・総合点検)	1式	
	(6) 原村演習場 粉末、強化液消火器 (機能・総合点検)	1式	

4 一般事項

- (1) 本役務は、仕様書、図面、建築保全業務共通仕様書、関係諸法令及び係官の指示に基づき、誠実に実施すること。
- (2) 本役務において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。

役務件名	海田市等(R8)消防設備点検	仕様書番号	2/9
<p>(3) 本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。</p> <p>(4) 役務場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。</p> <p>(5) 役務による車両、作業員、器材の出入等のため本役務場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。</p> <p>(6) 役務記録写真は着手前から完了までの各作業状況(着手前、作業中、見え隠れ部、完了)及び係官の指示した事項について、カラー撮影し、工事用アルバム(A4版)に整理のうえ提出すること。</p> <p>(7) 請負者は、役務実施に先立ち係官と調整のうえ、工程表を作成し、速やかに提出すること。</p> <p>(8) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。</p> <p>(9) 役務に使用する電気・ガス・水道等は業者の負担とする。</p> <p>(10) 本役務において疑義が生じた場合は、係官に報告しその指示に従うものとする。</p>			
<p>5 特記事項</p>			
<p>(1) 本役務は、消防法、消防法施行令、消防法施行規則及びこれに基づく告示、各自治体の条例に定めるところにより実施すること。</p> <p>(2) 本役務は、必要資格を有するものが実施すること。</p> <p>(3) 本役務について、官公署等関係機関への手続きが必要な場合は、請負者の責任において速やかに実施すること。</p> <p>(4) 本役務終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等再度点検し、必ず元の状態にしておくこと。</p> <p>(5) 機能点検、総合点検終了後、消防設備等に異常が発見された場合には、点検結果報告書とは別に報告書を作成し、修理のための見積書と併せて速やかに係官に提出する。</p> <p>(6) 実施時期については、151号建物に限り、機能点検を令和8年6月19日午後、総合点検を翌年1月15日午後を実施すること。</p> <p>(7) 機能点検終了後、令和8年8月31日までに点検結果報告書(2部)を提出すること。</p> <p>(8) 総合点検終了後、令和9年2月26日までに点検結果報告書(2部)を提出すること。</p>			
<p>7 完了検査</p>			
<p>本役務終了後、点検結果報告書の提出をもって完了とする。</p>			

役務件名	海田市等(R8)消防設備 点検	仕様書番号	3/9
------	--------------------	-------	-----

8 点検項目

(1) 95号建物

ア 移動式粉末消防設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
移動式粉末消火設備	4台	各1回	各1回	

(2) 108号建物

ア 移動式粉末消防設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
移動式粉末消火設備	3台	各1回	各1回	

(3) 130号建物

ア 避難器具

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
緩降機(地上階数3以下)	2組	各1回	各1回	
緩降機(地上階数4)	1組	各1回	各1回	
緩降機(地上階数5)	1組	各1回	各1回	

(4) 151号建物

ア 厨房用自動消火装置

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
トホークジェット TJ-HD	8台	各1回	各1回	
トホークジェット TJ-FR	2台	各1回	各1回	
トホークジェット TJ-FLR	9台	各1回	各1回	
トホークジェット TJ-DII	1台	各1回	各1回	
消火剤貯蔵容器	20台	各1回	各1回	
装置収納ボックス 2台用	2台	各1回	各1回	
装置収納ボックス 4台用	4台	各1回	各1回	
作動試験	1式	—	各1回	
関連設備の連動テスト	1式	—	各1回	
異報装置への確認テスト	1式	—	各1回	

イ スプリンクラー・屋内消火栓設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
加圧送水装置	1組	各1回	各1回	
起動装置	1組	各1回	各1回	
スプリンクラーヘッド	96個	各1回	各1回	
制御盤	1面	各1回	各1回	
流水探知装置	1組	各1回	各1回	
表示盤	1面	各1回	各1回	
呼水装置	1組	各1回	各1回	
送水口	1か所	各1回	各1回	
圧カスイッチ	1個	各1回	各1回	

役務件名	海田市等（R 8）消防設備 点検	仕様書番号	4 / 9
------	---------------------	-------	-------

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
一斉開放弁	1個	各1回	各1回	
一次圧力調整弁	1個	各1回	各1回	
水源	1組	各1回	各1回	
補助散水栓	1個	各1回	各1回	
手動開放弁	1個	各1回	各1回	
末端試験弁	1個	各1回	各1回	
消火栓	4組	各1回	各1回	
スプリンクラー放水試験	1式	—	各1回	
消火栓放水試験	1式	—	各1回	
配線点検	1式	—	各1回	

ウ 非常電源専用受電設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
高圧受電設備	1式	各1回	各1回	

(5) 153号建物

ア 移動式粉末消火設備

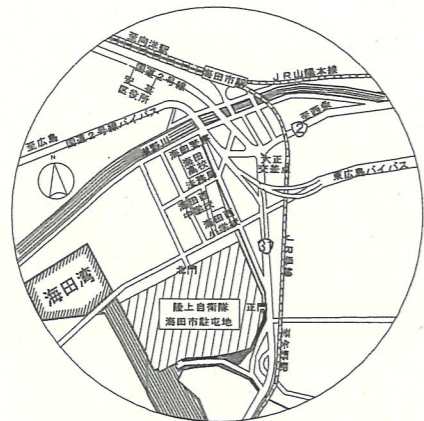
機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
移動式粉末消火設備	7台	各1回	各1回	

イ 避難器具

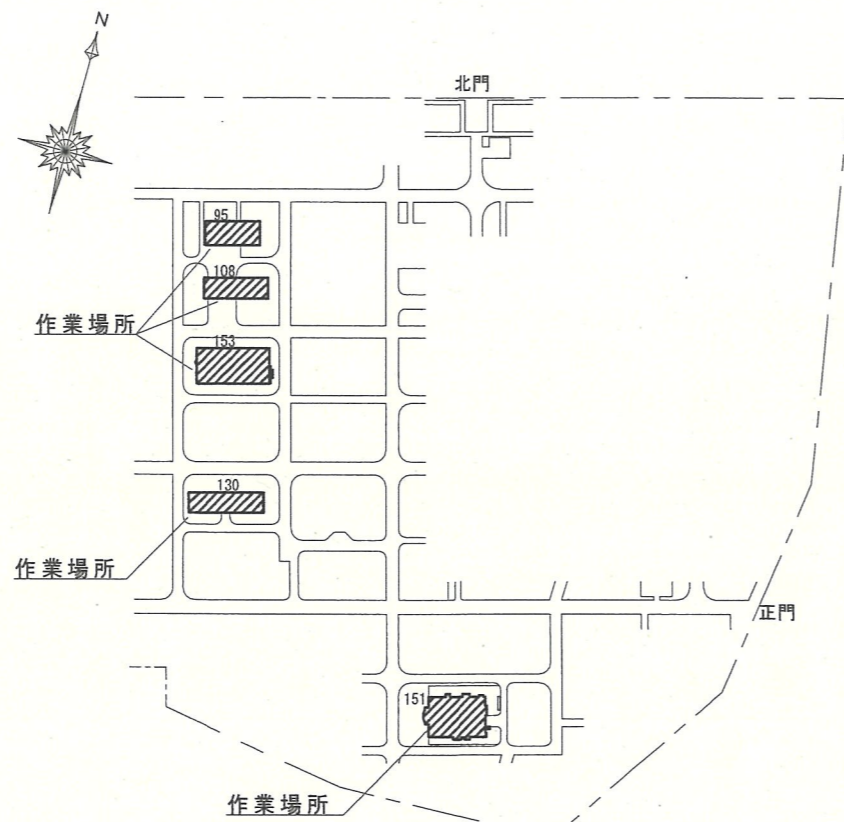
機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
緩降機（地上階数3以下）	1組	各1回	各1回	

(6) 原村演習場

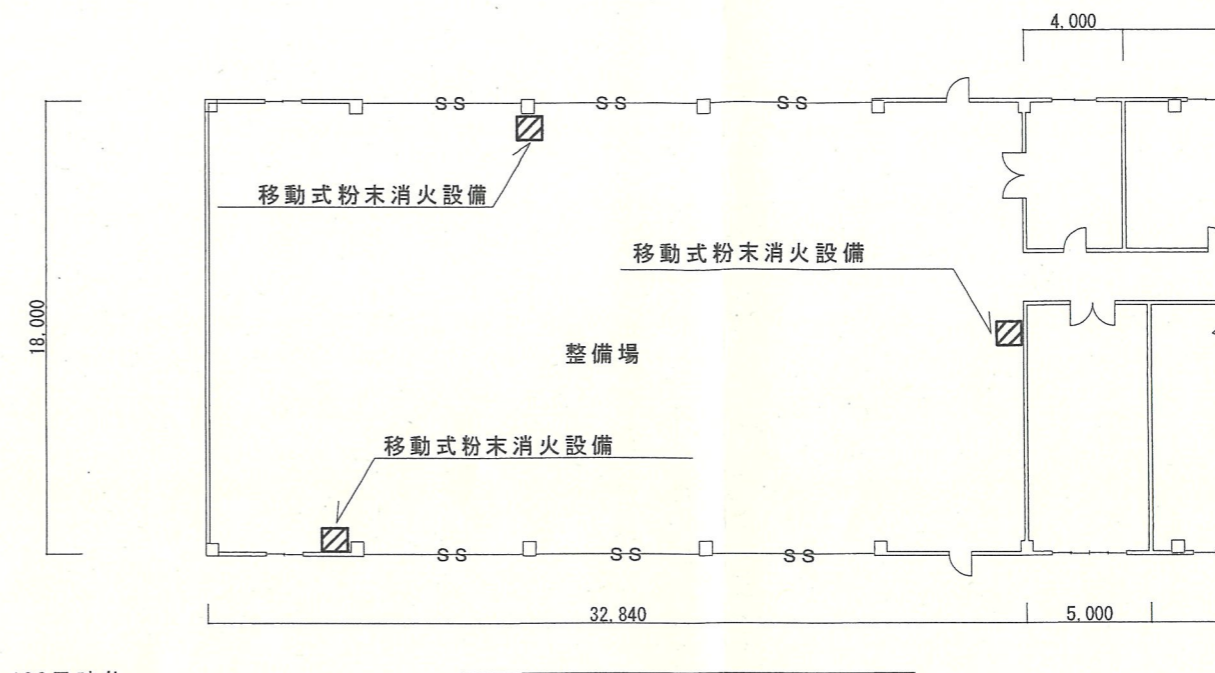
機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
消火器（粉末・強化液）	31本	各1回	各1回	
消火器（二酸化炭素）5型	2本	各1回	各1回	
消火器（機械泡）20型	1本	各1回	各1回	



案内図

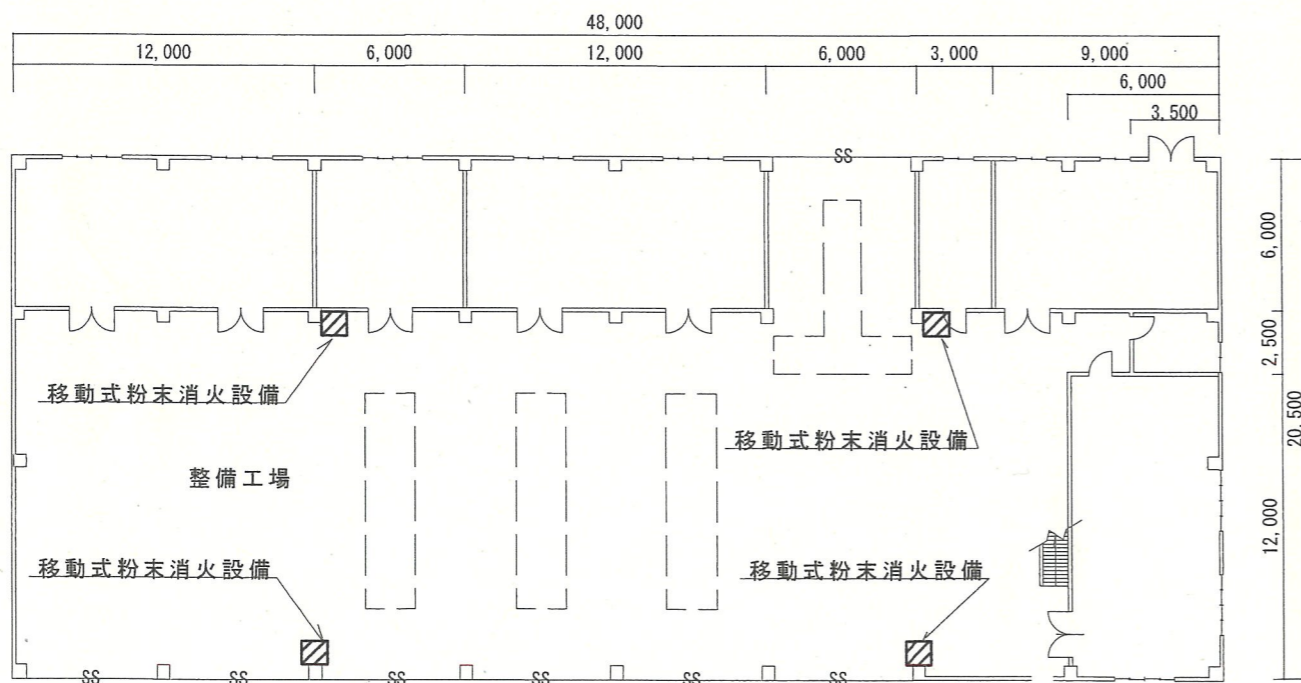


配置図



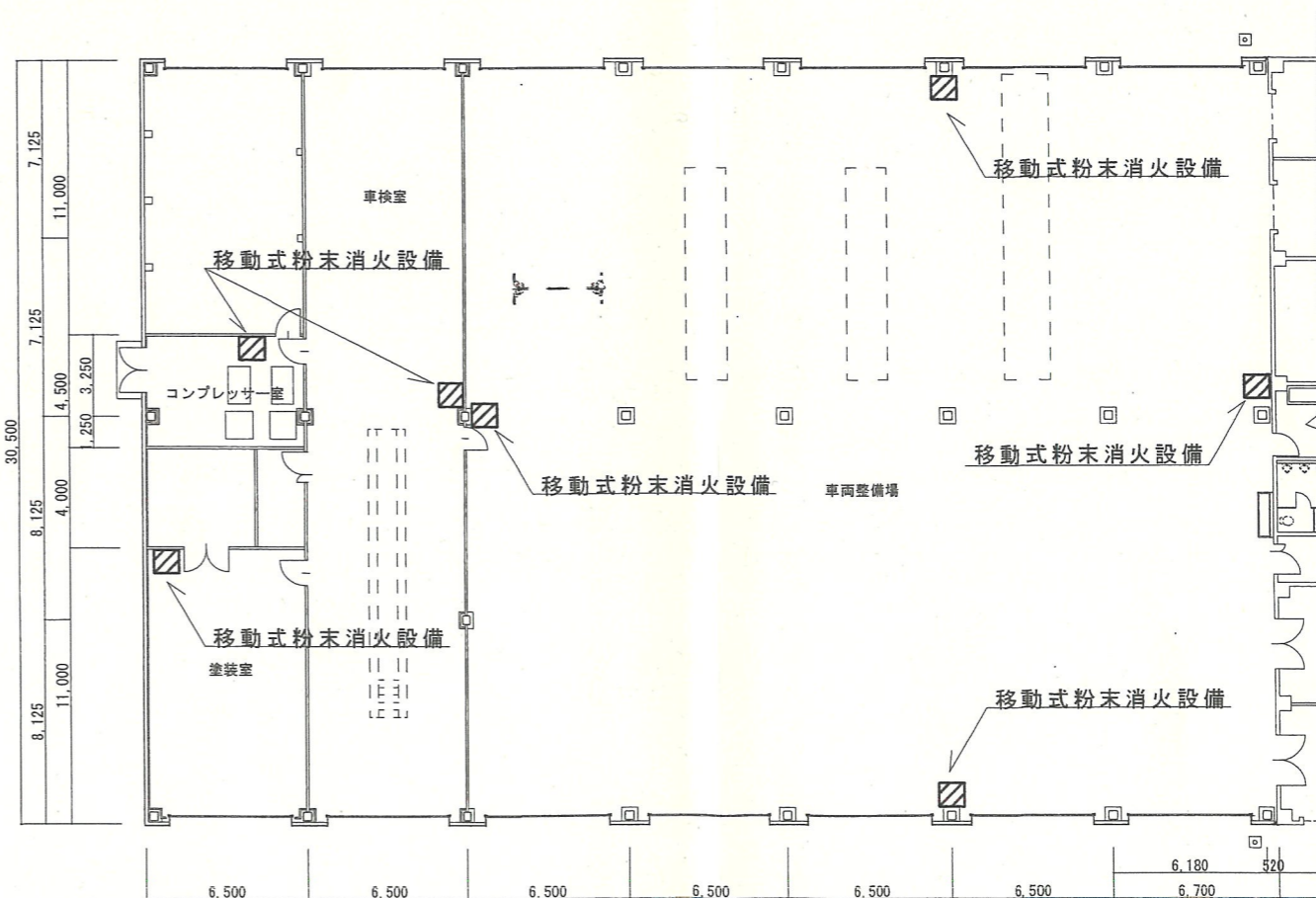
108号建物平面図

108号建物
移動式粉末消火設備 3台
(株)モリタ防災テック M-33型



95号建物1階平面図

95号建物
移動式粉末消火設備 4台
高圧瓦斯工業(株) 15K2



153号建物1階平面図

153号建物
移動式粉末消火設備 7台
(株)初田製作所 HDA-75PD

役務件名

海田市等 (R8) 消防設備点検

図面名称

海田市駐屯地 案内図・配置図・移動式粉末消火設備設置建物平面図

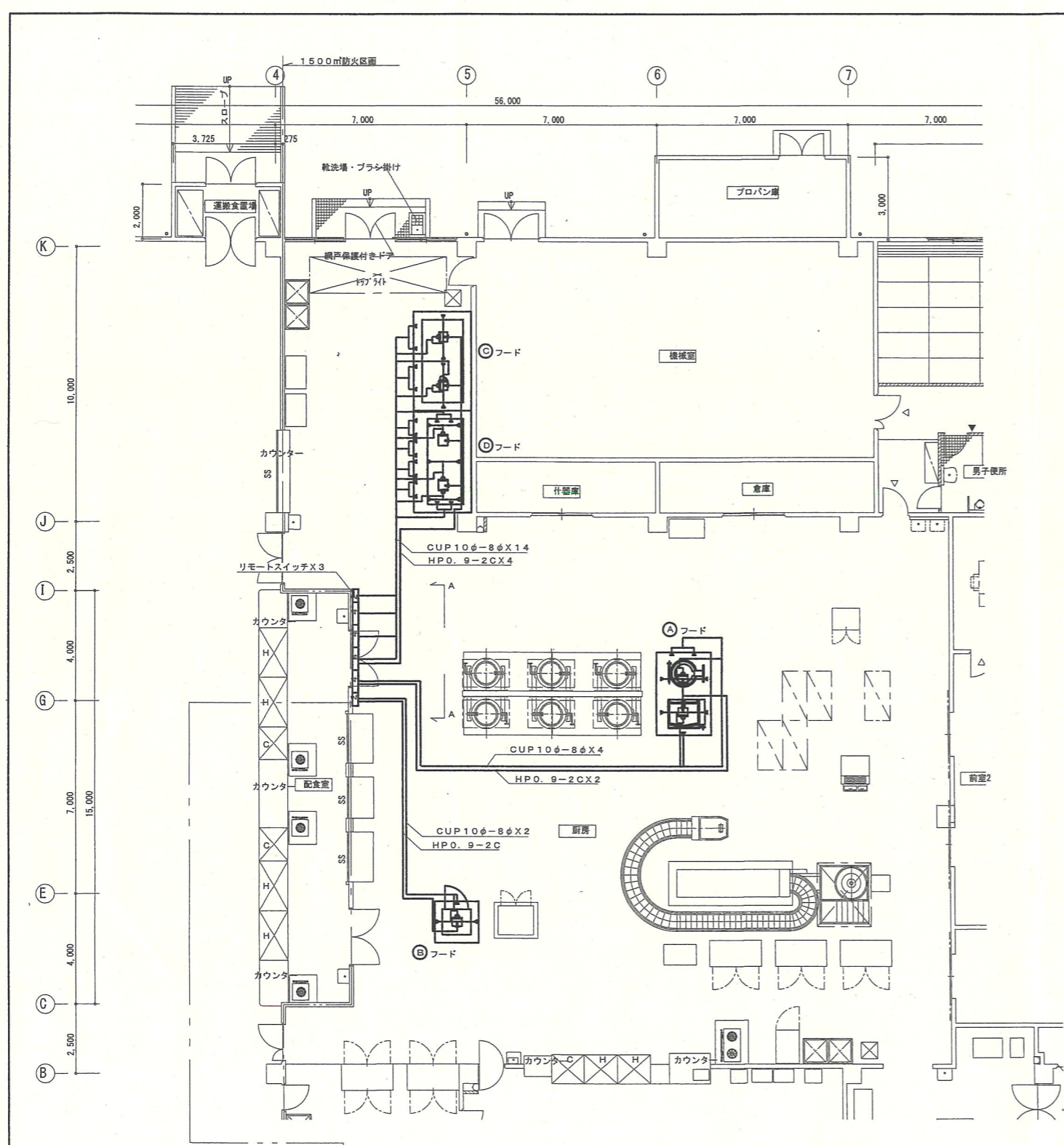
縮尺

NS・1:X

図面番号

5/9

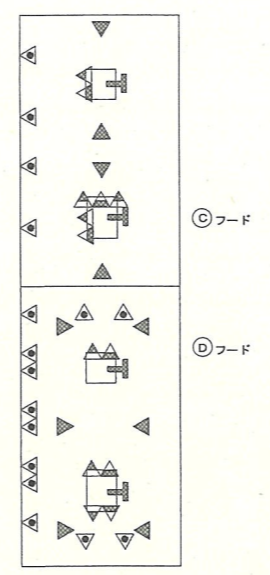
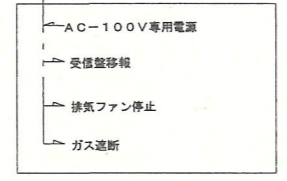
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班



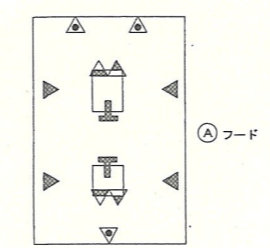
自動消火装置消防設備図

計算書

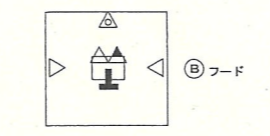
フードNo	厨房器具名	熱源	器具サイズ	フードサイズ	ダクトサイズ	FR	FLR	HD	DII	リモートスイッチ
A	8 かまど	ガス	1426×1140	3000×2000	700×600	1	1	2		1
	9 テイルティングパン	ガス	1310×977							
B	14 コンベクションオープン	ガス	1050×920	1600×1500	450×300	1		1		1
C	3 連続焼物器	ガス	3000×1500	3600×2100	900×600		2	2	1	
D	4 連続式揚げ器	ガス	3100×1300	3700×2100	900×600		6	3		1



フード C ノズル配置図

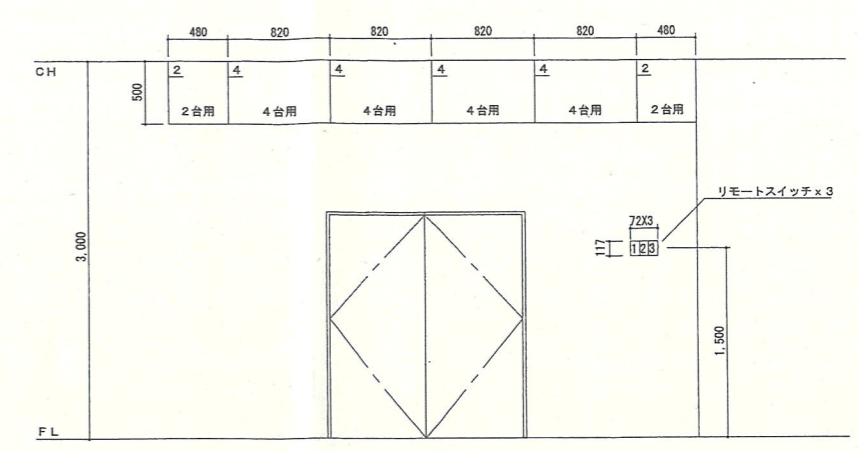


フード A ノズル配置図

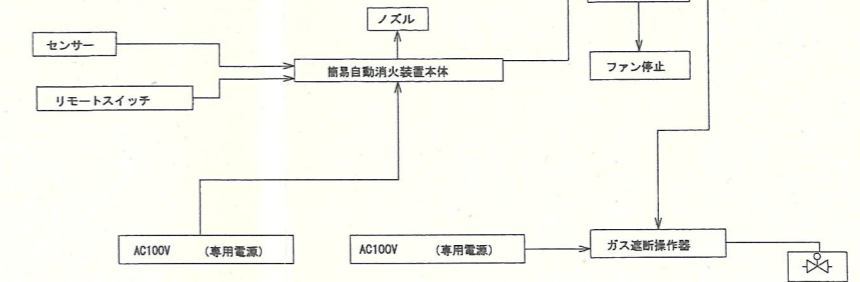


フード B ノズル配置図

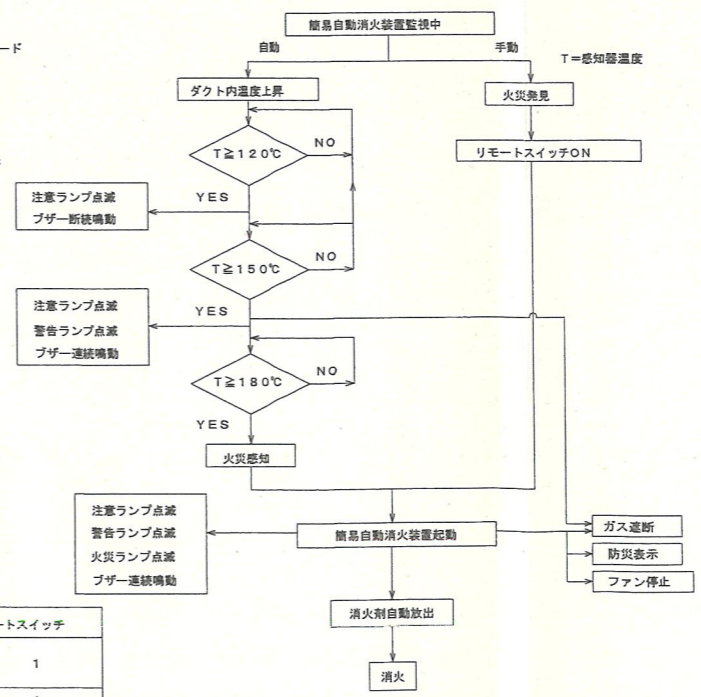
A-A 姿図



系統図

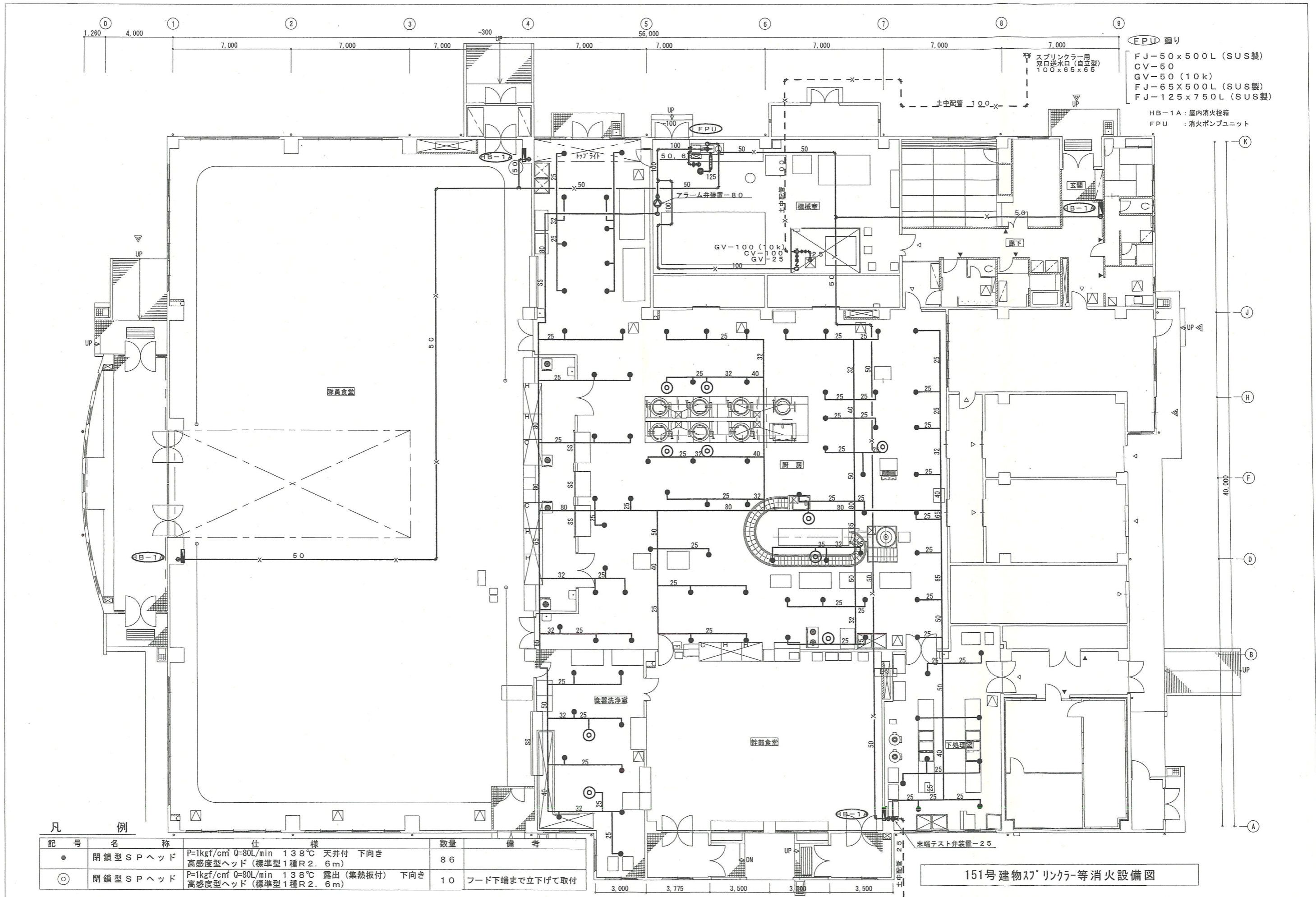


動作フロー



凡例

記号	名称	備考
[FR]	簡易自動消火装置 2台用ボックス	
[FLR]	簡易自動消火装置 4台用ボックス	
TJ-FR	"	小型レンジ・フライヤー用 強化液
TJ-FLR	"	大型レンジ用 強化液
TJ-DII	"	ダクト用 強化液
TJ-HD	"	フードダクト用 強化液
[C]	コントローラ	(バッテリー内蔵)
[S]	ダクトセンサー	
[S]	スプレーノズル	
[S]	ダクトノズル	
[S]	グリッドフィルターノズル	
[S]	フードノズル	
[R]	リモートスイッチ	
[R]	ガス遮断操作器	
[R]	起動ボード	
[R]	耐熱電線 HPO. 9-2C	
[R]	鋼管 φ10-8	



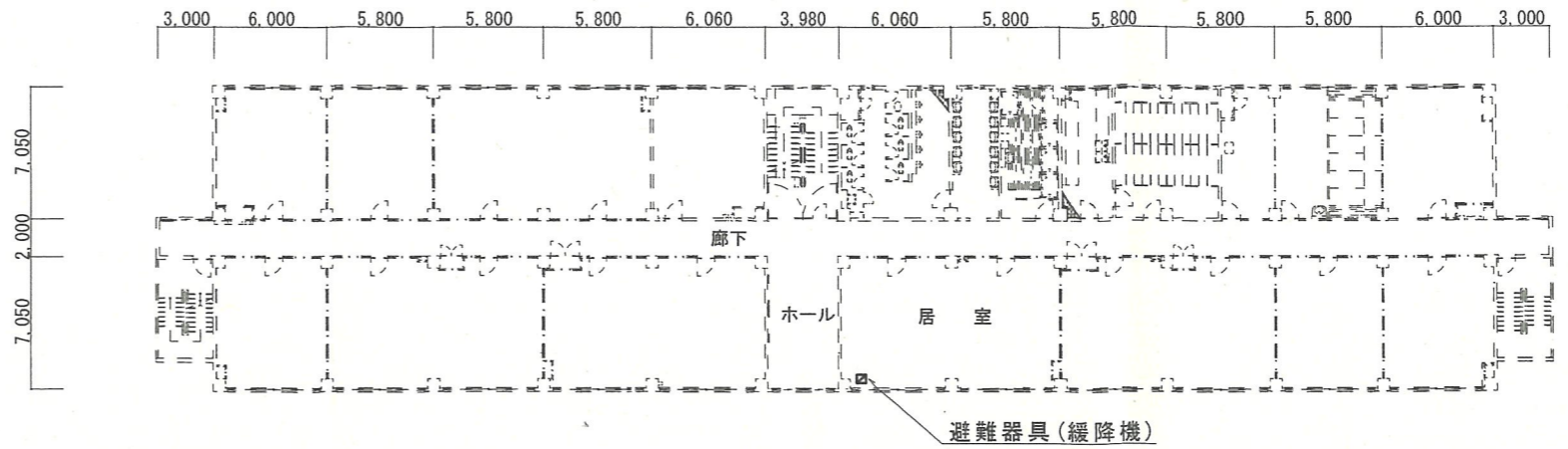
- FPU 廻り
- FJ-50x500L (SUS製)
 - CV-50
 - GV-50 (10k)
 - FJ-65x500L (SUS製)
 - FJ-125x750L (SUS製)
- HB-1A : 屋内消火栓箱
FPU : 消火ポンプユニット

凡 例

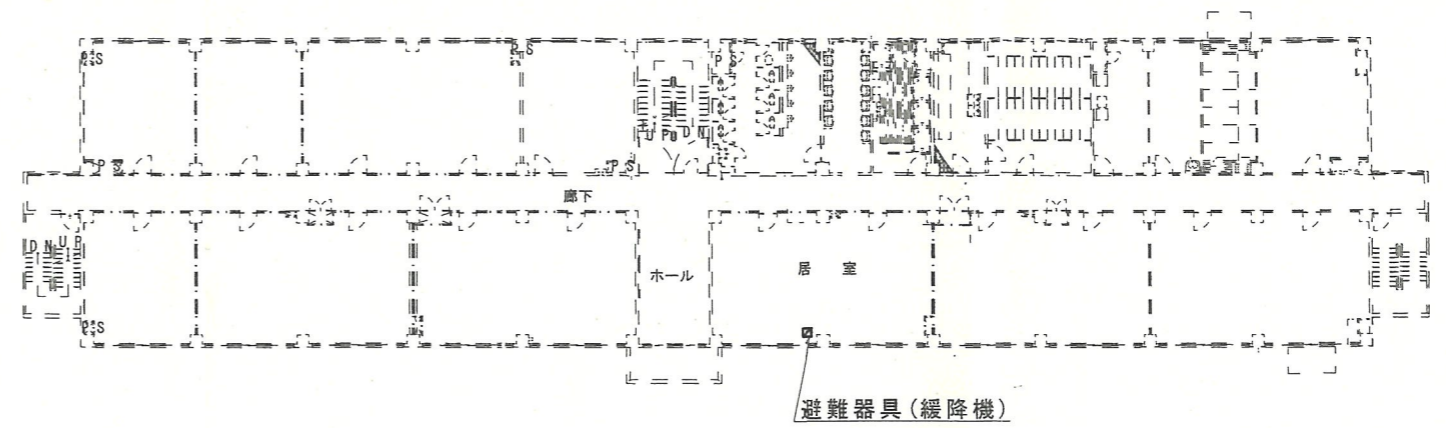
記号	名称	仕様	数量	備考
●	閉鎖型SPヘッド	P=1kgf/cm ² Q=80L/min 138℃ 天井付 下向き 高感度型ヘッド (標準型1種R2.6m)	86	
◎	閉鎖型SPヘッド	P=1kgf/cm ² Q=80L/min 138℃ 露出 (集熱板付) 下向き 高感度型ヘッド (標準型1種R2.6m)	10	フード下端まで立下げて取付

151号建物スプリンクラー等消火設備図

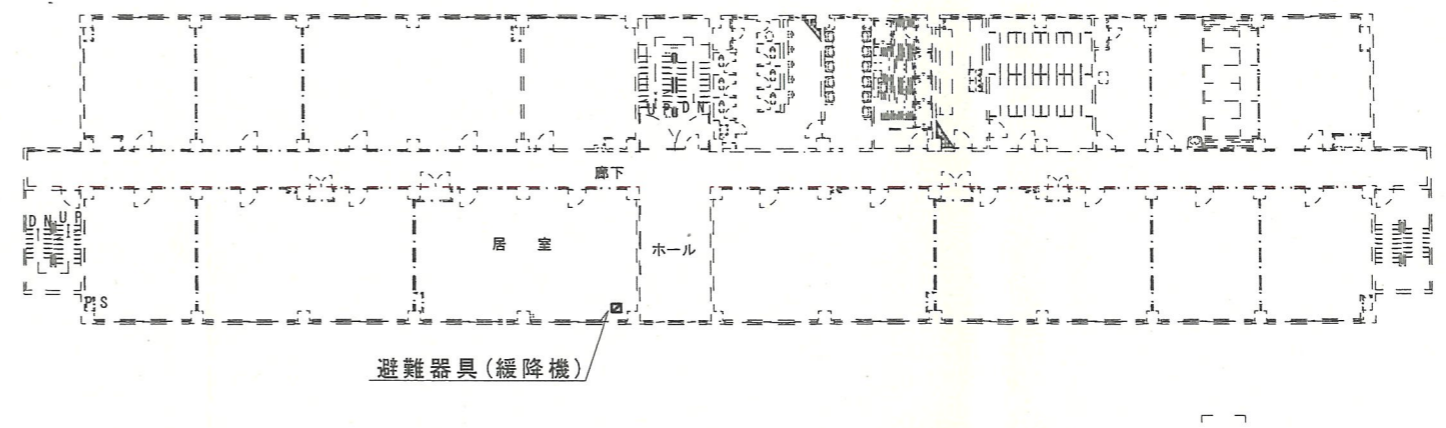
5階平面図



4階平面図



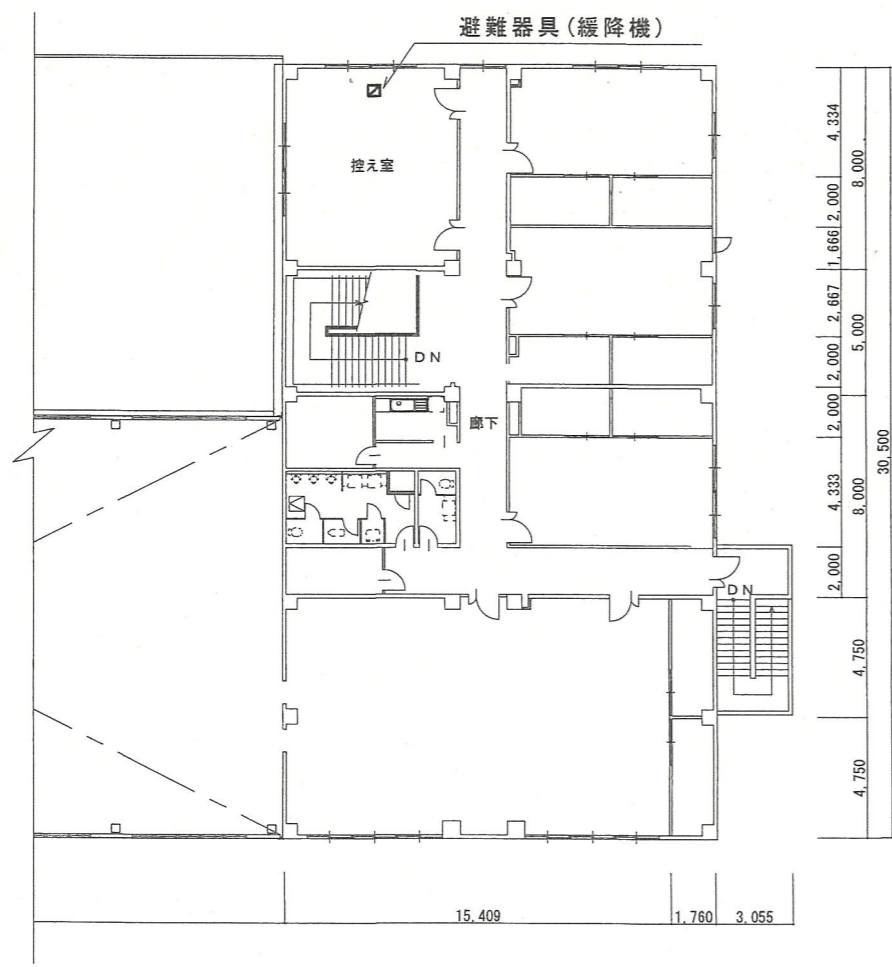
3階平面図



2階平面図

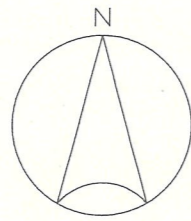


130号建物各階平面図

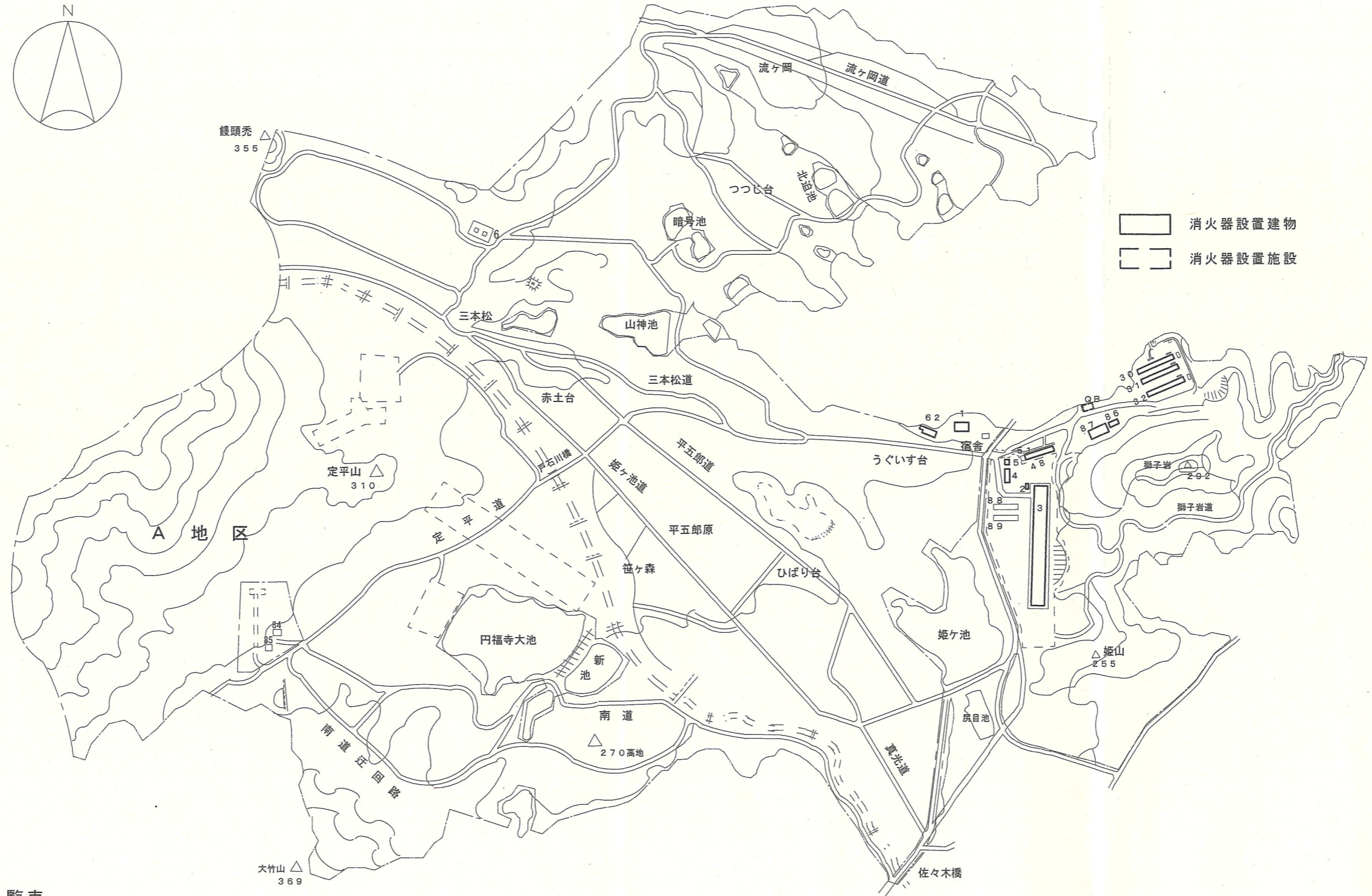


153号建物3階平面図

役務件名	海田市等 (R8) 消防設備点検	図面名称	避難器具設置建物平面図	縮尺	図面番号
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班				1 : X	8 / 9



雲龍山
△
426



消火器設置建物
消火器設置施設

原村演習場設置消火器一覧表

1	機械式泡消火器 20型	1本	86号	7	強化液消火器 6L型	3本	87号	13	強化液消火器 8L型	3本	48号
2	二酸化炭素消火器 5型	2本	QB内外	8	強化液消火器 8L型	1本	2号	14	強化液消火器 8L型	1本	4号
3	粉末消火器(蓄圧式)3.0kg	3本	87号	9	強化液消火器 8L型	7本	3号	15	強化液消火器 8L型	1本	5号
4	強化液消火器 6L型	1本	30号	10	強化液消火器 8L型	2本	30号	16	強化液消火器 8L型	1本	1号
5	強化液消火器 6L型	1本	31号	11	強化液消火器 8L型	2本	31号	17	強化液消火器 8L型	1本	62号
6	強化液消火器 6L型	1本	32号	12	強化液消火器 8L型	2本	32号	18	強化液消火器 8L型	1本	87号

※消火器点検は各消火器設置場所で各々行うこと。
日程調整は点検予定日の最低1か月前に行うこと。

役務件名	海田市等 (R8) 消防設備点検	図面名称	原村演習場 案内図・配置図 (消火器設置建物位置図)	縮尺	1:X	図面番号	9/9
陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班							